

民生委員・児童委員が

改選されました

問い合わせ先

福祉事務所福祉課
(西合志庁舎)
☎242-1149

民生委員・児童委員の改選が行なわれましたので、お知らせします。(平成20年1月1日現在)
なお、今回の改選に伴う任期は3年間です。
詳しくは、市福祉事務所福祉課へご連絡ください。



東部民生委員児童委員協議会(旧合志町)																																										
氏名		担当地区		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
松山 實佐子		出分・新古閑・上古閑		境 恵	吉岡ハツコ	原田千津美	渡辺三重子	渡辺 久子	青木 則昭	合志 明公	福島 一博	藤木 博喜	林 一義	古城紀久子	古荘 律子	伊藤 治子	青木恵美子	鈴木 敏子	井上 保雄	田上登美子	田中美智子	荒木 英美	荒川 福江	森 房子	藤本 美幸	那須 明子	光永 令昭	米村 孝子	古賀 靖雄	高倉ミツ子	石原 信子	平岡 純子	中山ハル子	竹田 節子	脇園美千代	瀬戸口瑞代	井上 椒子	今田 一	木村まり子	合志 郁子		
担任		担任		担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任	担任

西部民生委員児童委員協議会(旧西合志町)																																																		
氏名		担当地区		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
川原 憲一	主 任 児 童 委 員	緒方 鳴子	生坪・弘生	江良・高木	小池・ケアハウス(※改選手続中)	塚野 周治	福岡 憲治	三次 利恵	谷山 賢一	樋口 寛仁	宮本トシ子	安永 悦子	木村由美子	久川 浩信	松本 之	栗山千恵子	山田千代美	坂井ミエ子	松島貴美江	森下 孝行	大場百合子	林 恵美子	糸川 長策	丸山クニ子	宮田 幸子	倉野 昭宏	東 雅春	鎌田 典子	廣木 孝	門脇 公美	福田 妙子	田中 直子	清水 健一	杉本 幸盛	中島 香代	家入智恵子	妙園園純子	東 海三	中村 富枝	川上 隆弘	竹内 敬子	佐藤 恒男	山崎 良一	飯塚恵美子	川越 哲也	岡山エツ子	藤木 義博	北原ひろ子	石田 榮子	
								小合志・合生住宅	黒松・立割・桑木鶴岡地	北・本村・辻	東・湯之端・外園	城・上生	中尾・灰塚	木原野・ユトリック団地	大池・東大池	芝原・南原住宅	若原(3組) ※10、11班除く	若原(1、2組)	若原(3、4、5、6組) ※3組は10、11班のみ	御代志(6、12)	御代志(1、5)、農研、再春荘、恵楓園	黒石(上)	黒石(下)	黒石団地(北組)	黒石団地(南組)	黒石団地(西、東組) (※改選手続中)	黒石団地(中組)	新開	新開	新開	東須屋	南陽	南須屋	須屋(的場、向島、西、西谷、打越)	須屋(霜深、枉松、東1、東2)	須屋(向陽、迫上、迫下)	須屋(新東2組)	須屋(池の本、畠田)	須屋(下須屋)・県営住宅	上須屋(南、中)	上須屋(西3組、2組5、7・9、11班)	上須屋(東)	堀川	榎ノ本(1、2、3組)	榎ノ本(4、5、6組)	西須屋団地	主任児童委員	主任児童委員	主任児童委員	

路上駐車に困っています！

公共の道路に何時間も駐車し続けている車、家の前に並んだ車の列。最近、市民から「困っています」との通報がよくあります。

このように、道路上を自動車の車庫として使用することを、「青空駐車」と呼びます。

「交通量が少ないから」とか「家の前だから」という軽い気持ちで青空駐車をする人が増えつづけ、次のように多大な迷惑を及ぼしています。

- ①歩行者の通行の妨げになります。
- ②緊急自動車の活動を妨げます。
- ③美しいまちの景観を損ねます。
- ④車庫への出入りに支障をきたします。
- ⑤交通事故を誘発します。

特に幼い子どもたちの目線では、路上駐車が邪魔になり、近づいてくる車を確認しにくくなります。

交通事故のない安全で住みよいまちをつくるためには運転手一人ひとりの自覚が大切です。また、そのような行為を許さない環境づくりを地域全体で行ないましょう。

●問い合わせ先

総務課 交通防災班(合志庁舎) ☎248-1112

安全安心のまちづくり

市民が行なう安全安心活動のより効果的な推進を図るため、1月から「安全安心の日」を定めました。

これは、11月7日、市内の交通安全や防犯など、関係機関および団体の代表者からなる、合志市生活安全推進協議会(上原勝雄会長以下20人)で、市が提案し、承認されたものです。

市では、毎月1日、10日、20日を「安全安心の日」とし、関係機関等との連携や啓発に努め、市民総ぐるみでの推進体制の整備を図ります。

また、各関係機関も組織内の周知を図り、広報活動、街頭指導、各種安全教育など、効果的な実践活動を行ないます。

市民の皆さんも、安全安心のまちづくりにご協力をお願いします。

●問い合わせ先

総務課 交通防災班(合志庁舎) ☎248-1112



11月18日、市と市総合防災訓練実行委員会が、8自治会を対象に元気の森公園で総合防災訓練を実施しました。

参加者は、消火器を使った初期消火や消火栓を使った放水など、さまざまな訓練に取り組み、災害時に備えていました。



●相談・問い合わせ先

総務課 交通防災班
(合志庁舎)
☎(248)1112

防災シリーズ①

いざというときのために

近年、大地震による被害が後を絶ちません。もし、今、大地震が発生したら……。交通網の遮断やライフラインの不通で、消防や警察等の救助機関の機能が発揮されない状況が予想されます。

▼家の外回りを点検(落下の恐れのあるものをベランダに置かない。プロパンガスのボンベを鎖で固定するなど)

▼家の外回りを点検(落下の恐れのあるものをベランダに置かない。プロパンガスのボンベを鎖で固定するなど)

▼非常用品をチェック(3日程度の食糧品、飲料水を含む。それぞれの家族に合わせた準備も必要です。)

備えに勝る防災対策はない！

わが家が一番の避難所。だからこそ、安全安心でありたいものです。被害を最小限に抑えるために、一人ひとりが日ごろから防災に関心を持ち、災害に備えましょう。

次回、「地域での安全対策」を紹介します。

市では、皆さんの防災に対する取り組みをお手伝いします。どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。